

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月27日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	東江	良和
	大城	雅明
	儀間	徹

欠席委員 なし

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第5 議案第3号 非農地証明願について
- 第6 議案第4号 農地利用集積計画の決定について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	<u>知念 浩司</u>
事務補助	<u>亀里 大樹</u>

令和6年第8回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和6年第8回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に9番知念委員、1番大城委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは1ページをお願いいたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 3,189 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 351 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,346 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、2.66 m²。合計 4,888.66 m²。1,478 坪。所有権移転贈与になります。以上議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（15：30）

議長 再開いたします。（15：33）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について」。下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 1,563 m²。転用面積 950 m²。287 坪。転用目的、資材置場。所有権移転売買、坪単価 24,700 円になります。以上議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（15：30）

議長 再開いたします。（15：33）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第5、議案第3号「非農地証明願について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは5ページお願いいたします。「議案第3号、非農地証明願について」。

下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。地積 448 m²。135 坪。所有者、●。になります。以上議案第 3 号「非農地証明願について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 進行をお願いします。

議長 進行いたします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第 6、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは 7 ページをお願いいたします。「議案第 4 号、農用地利用集積計画の決定について」。下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 1,946 m²。588 坪。所有権移転売買。坪単価 3,401 円/坪。になります。以上議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（15：40）

議長 再開いたします。（15：43）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和6年第8回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 15 : 43

署 名

会 長 玉城 正芳 印

9 番 知念 雄二 印

1 番 大城 良太 印